海峡をわたる「領域」、北海道公立小中学校事務職員協議会

●「北海道の学校事務」の現在・過去・未来



「学校間連携」 ~「領域 | のさらなる 深化・発展を目指して(上)

「ねぇ北野さん。うちの学校の床用ワックスってシックスクール対応だよね?」。ある日、 養護教諭が私に尋ねてきました。「以前からシックスクール対応ワックスを使っていますよ。 何かありましたか? |。「実は隣のB小学校で、夏休み明けから体の調子が悪くなっている子 がいて、どうやら休み中に塗ったワックスが原因じゃないかって…」。「ふーん。ワックスね à... |₀

それから数日後、B小学校の事務職員の小川から電話がありました。「次の連携会議でシ ックスクールについて議題として取り上げられないかな?」「いいですよ。例のワックスのこ とですか?川いや~まだ原因がはっきりしないんだよ。ワックスはシックスクール対応だっ たし…。この機会に詳しい人を呼んで、みんなで話を聞いてみたらどうかと思ってさ…」。 「わかりました。とりあえず役場にでもあたってみますね」。

「学校間連携」を実践するための「連携会議」が始まったのは、ほぼ一年前。町の教育研 究サークルの事務班を基本とし、町内の小中学校 5 校に配置されている事務職員 5 名で「学 校課題の共有化と課題解決の共通化」を目的に始まりました。会議は定期的に月に一回開催しましたが、一年目の成果といえば、各校の現有する備品を洗い出し、学校間の備品の貸借と備品台帳の改良を行ったことだけで、「事務改善の範疇」と言われればそれまでであり、「領域」を集団的にすすめていく「学校間連携」とはほど遠いものでした。

「連携会議」の事務局を担当していた私も、これまで行われていた事務班としてのサークル 研修会との目的の違いや、全国で行われている「共同実施」との違いを、とりくみを通じて 明確に示すことができず、ジレンマに陥っていました。そして何より、とりくみの方向が定 まらない「連携会議」に対する5名の事務職員の認識や臨み方もばらばらになり、課題の共 有化などできるはずもありませんでした。そんな最中、シックスクールに関するとりくみが 始まりました。

■「学校づくり」の視点の 広がりの中で

北海道の学校事務職員がこれまで続けてきた「領域」は個業の処理ではないため、機械的にすすめることはできません。「学校づくり」をどうすすめるのか、重点は何か、そのために何が必要か一などをまず教職員が十分に話し合うことが重要であり、学校事務職員の側から問題提起や積極的な働きかけも必要になります。また、社会情勢の変化や実践の成果を受けて、新たな課題が生まれ、その課題解決に向けたとりくみともなっていきます。

教育がさまざまな課題を抱える今だから こそ、「領域」の重要性・必要性は高まって きています。

〈環境の視点〉

◇子どもが安心して過ごせる環境にやさしい学校づくり~環境問題へのとりくみ

シックスクール・リサイクル・ゴミ問題 など

〈人権の視点〉

◇子どもの意見表明権を保障し、子どもと ともに学校づくりをすすめる財政財務活動 ◇共生とバリアフリーの視点からすすめる 学校づくり

◇知る権利の保障と個人情報保護・情報管理のあり方についての組織的なとりくみを通して人権の視点から学校を捉えかえす教育情報活動

◇子ども向け・保護者向け事務だよりを通 した情報の共有化と双方向性への模索

〈まちづくりの視点〉

◇まちづくりを展望した人と人との連携



写真提供:富良野市立樹海小学校 校長 久守清志

(ネットワーク)

◇まちづくりと連動させた予算要求活動な ど

■今、なぜ「学校間連携」なのか?

「領域実践」は「職場の民主化(職場づくり)」に裏打ちされた学校事務の実践といえます。

各人がこの関係性に立脚し、学校づくりにとりくみましたが、「属人性」が課題として残っていました。しかし、当初より「属人性」を取り除く「学校間連携」の考え方はありました。

「領域」を基盤にしたとりくみは、その 課題解決が学校のみではなく、家庭や地域 における関係づくりの中にこそ、より豊か なものとして結実する可能性を見いだして いたからです。

では今、なぜ「学校間連携」なのか? の答えの一つはここにあります。

私たちがとりくんできた「領域」の深化・発展の帰結として、学校・地域のさまざまな課題を解決するための広がりを持った「学校間連携」への必然的な移行があるからです。

「学校間連携」をすすめるもう一つの要因は、「共同実施」との関わりからです。全国

的に行政側からも、学校事務職員の組織の 側からも「共同実施」が推進されており、効 率化をベースに、職務標準化、職指定によ る権限強化、兼務発令、拠点校事務職員 (共同実施組織の代表)への権限付与、学 校事務のセンター化等が行われています が、「民にできるものは民で」の施策が強調 され、給与事務や旅費事務など総務的業務 の一元化・一箇所集中化がすすんでいます。

「共同実施」により、事務処理の効率化を図ることが学校事務の確立をすすめることにつながるといわれます。しかし、効率化・集中化とあわせて合理化もすすんでいる状況をみると、公務員制度改革、義務教育費国庫負担制度をめぐる動きの中では、より大きな合理化へとつながる危険性をはらんでいるといえます

北海道公立小中学校事務職員協議会では、「共同実施」に対抗するかたちで「北海道の学校事務〜領域実践を深化・発展させた学校間連携」を推し進めています。私たちは「北海道には『学校間連携』が存在しており、『共同実施』の入る余地はない!」と説得力を持って主張できるように、職務として位置づけ、地域との連携等をさらに発展させ、より意図的に、より組織的に課題解決のための具体的なとりくみをすすめています。

- ■教職員の協力・協働
- ■子どもと共に
- ■保護者・地域と共に

学校間連携

学校・地域の課題解決

■市町村の実践から

2008化学物質過敏症対策の実態調査のまとめ 千歳市公立小中学校事務職員連携会議(千歳市学校間連携会議)

1 はじめに

2003 (平成15) 年度から千歳市立千歳中学校は「教育情報化支援等事務部門強化加配」として学校事務職員の目的加配を受け、千歳市公立小中学校事務職員連携会議(学校間連携会議)を新たに組織し、市内各学校と連携し、学校事務の領域を基盤とした学校教育の充実発展を目指し全国の類型にはない形態で展開しています。

2006 (平成18) 年度からは学校事務職員の配置定数に満たない千歳市立支笏湖小学校と千歳市立東千歳中学校にも学校事務職員の加配を受け、千歳中学校の加配と合わせると千歳市内で3名の加配を受けて千歳市内小中学校の全校配置を実現する中で学校間連携を推進してきています。

さて、その経過の中、この化学物質過敏症対策の実態調査を千歳市学校間連携会議で実施 して今年で5年目になります。

調査は千歳市内に限定して実施すると個人情報保護の観点から調査結果の活用の困難性が 予想されるので、今年度も石狩管内全小中学校の協力をいただき石狩管内全域を調査範囲と して実施しました。

2 調查結果

今年度で5回目となった管内調査により、化学物質過敏症の管内実態と各校で実施されている対策や配慮事項が明らかになりました。

化学物質過敏症児童生徒数の全体に対する比率は極めて少ないが、「マスキング期」を全ての児童生徒が経験していると考えると、化学物質過敏症対策の必要性は決して該当児童生徒が明確な一部の学校には留まらないことを理解し、行動することが大切です。

化学物質過敏症対策を行っている学校は、石狩管内小中学校全体で該当校数を大きく上回る80校、70.18%になりました。これは昨年比約1.12ポイント減になります。ただ、引き続き多くの学校で予防的見地等から化学物質過敏症対策が推進されている実態があることも明らかになりました。その具体的かつ膨大な対策内容について今年度も資料化しました。各学校のとりくみを自校のとりくみの参考にしていただければと思います。

市町村毎にまとめられた化学物質過敏症児童生徒数は市町村で大きな差が見られます。これが単なる偶然なのか、必然的な地域差なのか、その他の要因なのかについては専門機関の調査研究に委ねたいと思います。

また、昨年度より「児童生徒・保護者・業者への対応についての配慮事項」について調査しました。石狩管内各小中学校のご協力により「児童生徒対応についての配慮事項」10件、「保護者対応についての配慮事項」9件、「業者対応についての配慮事項」2件の具体的な実践をまとめることができ、有意義な資料が作成できました。

3 今後のとりくみについて

各学校の対策は化学物質過敏症の該当児童生徒の症状や保護者の希望すること、学校ができること、地教委ができることにそれぞれ差異があるので対応も個別的となりますが、例えば、業者から成分表を取り寄せる方法などについて明らかにするなど、より学校現場の実践がすすむようなことについても調査をすすめたいと思います。

千歳市教育委員会では化学物質過敏症対策費を計上し、具体的な対応マニュアルの作成を 現在行っています。また恵庭市においては、学校間で連携して化学物質過敏症等の教育環境 調査を実施し、今後の学校づくりに生かしていくと聞いています。このように各方面で、こ のとりくみが広がりを見せています。

4 おわりに

社会全体の動きを意識しつつ、学校では、各職員が、それぞれの職種の本務に応じた観点を基盤とし協力協働で学校づくりを推進しています。

業務技師は教育環境整備の観点から、養護教諭は児童生徒のいのちと健康を守る観点から、教諭は学びの観点から、栄養職員・栄養教諭・給食配膳員は安全な食教育の観点から、そして校長・教頭は学校経営の観点から安全で安心というキーワードに迫る活動を行っており、さらに職員会議はそれらを検討し、共通理解の基で学校経営や学校づくりを図る観点から、この化学物質過敏症対策を推進してきました。

私たち、学校事務職員も財政財務活動の事務領域の展開と共に、情報活動としての事務領域の展開として、全職種の協力協働の中で化学物質過敏症対策を推進してきました。私たちは、このとりくみは学校事務職員の今日的な責務だと考えています。

学校事務職員が自主性と主体性を発揮し、学校事務職員の役割として学校づくりに積極的に参画し、さらに化学物質過敏症対策が学校全体のものとなるようとりくみを前進させることを決意として今年度の調査のまとめと致します。

2008化学物質過敏症対策の実態調査のまとめ 児童生徒・保護者・業者への対応についての配慮事項 千歳市公立小中学校事務職員連携会議

2008年に石狩管内の公立小中学校に化学物質過敏症対策実態調査の中で「7.該当児童生徒がいる場合は、児童生徒対応、保護者対応、業者対応で特に配慮していることを教えてく

ださい。」との設問に対して寄せられた回答を「児童生徒対応」、「保護者対応」と「業者対応」に分けて以下のとおり整理しました。

各学校での化学物質対策の参考資料としてご活用下さい。

1 児童生徒対応についての配慮事項

- 該当生徒はもちろん、他の生徒も同じ視点で安全面を重視し、校舎管理を行い選定を していっている考え方である。
- 卒入学式案内状に香料等を控えるようにとの要請文面を入れている。
- 該当児童は現在いないが、過去に在校していたことがあり、その当時の対応を参考に しながら取り組む。
- 現在は、該当児童がいないが、継続して取り組んでいる。
- 生徒の清掃箇所では「ピリカレ」という安全な石鹸を使用している。
- 換気などを配慮している。
- 登校できない状態のときは、メール等で学習の指導を行っている。
- ○教科書のベークアウトをしている。
- ワックスは環境対応用品を使用している。
- ○プリント類は、においをとばしてから家に届ける。

2 保護者対応についての配慮事項

- 連絡を密に取るようにしている。
- すべての使用物について保護者に確認、必要に応じてサンプルを提供している。
- 昨年度、保護者に対応を説明。今年度は文書での確認をしている。
- 年度始めに保健だよりにて、シックスクールについて周知している。
- 保護者からの要望を取り入れる。
- 保護者と学校で頻繁に懇談をしている。
- 特に宿泊学習や修学旅行時の事前調査を徹底した。
- 新学期に保護者向けに子どもたちが安心して学習できる環境づくりについて協力を求める プリントを配布し、夏・冬休みの作品についても配慮を求めるプリントを配布している。
- 現時点では、化学物質から遠ざけるしかないので、木工ボンドなど使えないものを保護者に知らせ、協力を求めている。

3 業者対応についての配慮事項

- 校舎工事等では、業者からの使用化学物質の資料を出してもらい、保護者にシートで チェックしてもらっている。
- 校外学習時、事前のチェックをする。

町役場に勤務する知人のうでで、役場の保健師を「連携会議」に招き、シックハウス症候群の症状と予防法をはじめとして、原因となり得る化学物質についての説明を受けました。翌月は町内の建設会社の社員を招き、新たに町に建設された「コミュニティーセンター」に係わっての「化学物質」の検査方法や、厚労省の定めるVOC(揮発性有機化合物)の室内濃度指針値などのデータの説明を受けました。

この間、事務職員はそれぞれの学校で、シックスクールに関する現状についての調査を 行いました。この作業をすすめることにより、ばらばらになりかけていた5名の事務職員 の「学校間連携」に対する目的意識を再度合致させることにつながりました。その結果を まとめ、各校の養護教諭・公務補との連携会議を開催し、現状の課題と今後の方策を確認 しました。数ヶ月後、B校で体調を崩した児童の原因が図工の授業で使ったニスであるこ とが判明しました。作品完成後、教室に飾ってあった作品からの影響もあったようで、作 品撤去後は症状も治まったとのことでした。

これら半年のとりくみの成果を、年度末に開催された町の教育研究サークルの研究大会で、「連携会議」代表の小川が研究発表を行いました。今回のとりくみが、年3回行われるサークル研修ではなく、「連携会議」によってすすめたことを明かにした上で、学校内外の様々な職種とのつながりの中ですすめてきたことも説明しました。そして最後に「これからも私たちは、様々な人たちとの協力協働によって、学校の中で子どもたちの幸せのためにしっかり仕事をしていきます」と語りました。

満場の拍手が会場を包み込みました。司会者が「只今の事務班の発表に質問や意見のある方はいませんか?」と尋ねると、B校の校長が挙手しこう発言しました。「今回の事務職員の連携会議のとりくみはとても素晴らしかったですね。是非これからも続けてください。ただし、このとりくみを内輪だけに伝えているのでは、いつまでたっても事務職員は『縁の下の力持ち』のままだと思いますよ…」。前方の小川の顔色が変わり、会場のざわつきとともにレポートを握っていた私の右手は震え始めていました。(次号へつづく)

〈参考文献〉

- ■北海道の学校事務 一深化・発展する領域ー/北海道公立小中学校事務職員協議会編(2006年)
- ■北海道の学校事務 ―第2集―/北海道公立小中学校事務職員協議会編(2008年)
- ■千歳市公立小中学校事務職員連携会議公式ウェブサイト「北の事務職人」 / http://cbs.web.infoseek.co.jp/



〈イラスト〉村山悠子 (札幌市立元町中学校教諭)